

第1回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 平成30年4月6日(金)
開会13時30分 閉会13時59分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子 |
| 委員(教育長職務代理者) | 中島 義雄 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 田野 美佐 |
| 教育次長 | 村木 智幸 |
| 教育政策課 | 課長 中本 正行 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 間野 良一 |
| 教職員課 | 課長 平田 善久 |
| 義務教育課 | 課長 石本 康一郎 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
(1) 公立学校長の人事異動について
- 6 報告事項
(1) 平成30年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施について
(2) 平成30年度教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について

7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は、人事に関する案件であることから、報告事項（２）は、審議会の答申前に委員を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（１）及び報告事項（２）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

報告事項（１）平成３０年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施について

・義務教育課長から資料により一括説明

(委員)

調査結果を受けての授業改善については、市町村で取組に温度差があるので、好事例を普及し、重点的に進めてもらいたい。

(義務教育課長)

好事例の普及は大切であり、管理職で留まることなくすべての教員に届くように、総合教育センターでの研修など、様々な場面で発信してまいりたい。

(教育長)

好事例はいつ頃からどのようなものを発信していくのか。

(義務教育課長)

自校採点をして県平均との差が分かった段階で、昨年度から結果が良くなっている学校の取組や過去の好事例など、良い結果が出ている説得力のある事例を早めに示したい。

(委員)

教職員・児童生徒・保護者向けのチラシはそれぞれ内容を変えているのか。

(義務教育課長)

教職員と保護者には同じものを配付している。児童生徒には発達段階に応じて、

担任が補足説明をするなど、なぜこの調査をしているのかということを知りやすく伝えるようにしている。保護者への説明も同様に、調査は現状の把握であり、大切なのは、結果を児童生徒自らの学習等の改善に活用することだとしっかり伝えるようにしている。

(委員)

児童生徒向けのチラシは学年によって内容を変えているということか。

(義務教育課長)

チラシ自体は同じものである。低学年に読み込ませるには難しい面があるので、担任が分かりやすく示さなければならないと考えている。

(委員)

調査のねらいは全学年共通なのか。

(義務教育課長)

大きなねらいは一緒である。調査で今の自分の力を知り、次に何を頑張ればいいのかということ子どもたちへ伝えている。

(委員)

調査結果を児童生徒へ返却するのはいつ頃か。

(義務教育課長)

国からは例年より1ヶ月程早く返却される予定と聞いている。学校には、児童生徒や保護者に何の説明もなく返却することのないよう、保護者懇談の機会を利用するなど、よく考えて一番効果的なタイミングで返却するように指示しているところである。

(教育長)

県調査の返却時期はどうか。

(義務教育課長)

例年どおり6月の予定である。

(委員)

調査結果を返却する際には保護者向けのチラシを配付しないのか。

(義務教育課長)

結果の見方や調査結果を受けて学校で行う取組などを示したものを、県教委からのメッセージとして配付している。各学校ではこれに加え、改善プランを基にした今後重点を置く取組など、学校の実態に合わせた具体的なものを一緒に配付するところが増えてきており、何の説明もなく調査結果だけを返却することはほとんどない状況である。

(委員)

実際に各学校が保護者にきちんと説明できているか、学校レベルで把握しているのか。

(義務教育課長)

すべての学校がそれぞれどうしているのかまでは把握できていない。

(教育長)

把握しておかなければならない。市町村教委に調査し、状況を確認してまとめておく必要がある。

(委員)

保護者向けのチラシがきちんと保護者に届くのか不安である。学校によっては保

護者に伝えておきたい情報をメールでお知らせしているところもあるので、そうした方法も参考にしてほしい。

(義務教育課長)

こういった方法が一番確実なのか、各市町村にも確認したい。

(委員)

中学校2年で実施する県調査の英語は、平成31年度全国調査で新たに加わる英語と似たような内容なのか。

(義務教育課長)

全国調査の英語については、今年度実施される予備調査の内容が分かるまでは、問題や形式が分からない状況である。

(委員)

県調査の内容と異なる可能性もあるのか。

(義務教育課長)

学習指導要領の到達度を確認することが全国調査の目的であるため、その意味では、県調査の内容と大きく異なるということはないと思っている。

(委員)

「話すこと」の調査は県調査でも実施しているのか。

(義務教育課長)

実施していない。今年度実施される予備調査の内容がどのようなものであったか分かり次第、速やかに各学校へ情報提供したい。「話すこと」については、日々の授業の結果がそのまま調査結果に出てくるとは思うが、良い結果が出なかったとしても、他教科と同様に、調査結果を受けて授業改善に取り組むという路線は崩さず進めていきたい。

(委員)

岡山市は独自に学力調査を実施するが、実施学年は県調査と一致しているのか。

(義務教育課長)

岡山市は小学校4、5年、中学校1、2年で実施し、小学校3年については実施しないと聞いている。

(教育長)

実施教科はどうか。

(義務教育課長)

小学校は国語、算数、理科、社会の4教科、中学校1年は国語、数学、理科、社会の4教科に加えて、短時間でできる英語を追加、中学校2年は短時間ではなく、45分間の英語を加えた5教科を実施する予定と聞いている。

(教育長)

岡山市からは4、5教科を実施すること、本県からは小学校3年から実施することのメリットなどについて、情報交換をしっかりとお願いしたい。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会